

学生団体 校友会助成

助成種類		助成対象	助成額	申請締め切り日	手順	提出書類※1
1.一般助成 対象：部のみ	①学生団体活動費	学生団体の活動に必要な費用 (必要物品・消耗品を含む)	10万円	申請締め切り日 2019年5月16日(木) 13:00厳守	期限までに書類を学生支援課に提出してください。	一般助成金交付申請書 ＜学生団体活動費＞ (様式1-①)
	②連盟等登録費	個人の登録費ではなく、 団体の登録費の助成にあたるもの。	上限10万円	申請締め切り日 2019年5月16日(木) 13:00厳守 ※期日に間に合わない場合は学生支援課に相談してください。	1. 連盟登録費を各団体で立替払いをしてください。 2. 期限までに書類を学生支援課に提出してください。	一般助成金交付申請書 ＜連盟等登録費＞ (様式1-②) ・領収書(原本)
2.特別助成 対象： 公認学生 団体すべて	①物品費助成	<ul style="list-style-type: none"> 大学の知名度を高められるもの。 地域貢献が図られると認められるもの。 学生団体については、上記一般助成で到底充足できないものの購入。 	原則30万円以内で 10万円以上の必要物品	申請締め切り日 2020年1月31日(金) 13:00厳守	<ol style="list-style-type: none"> 事前に学生支援課へ相談してください。 書類を学生支援課に提出してください。 物品購入後2週間以内に報告書を提出してください。 	特別助成金交付申請書 ＜物品費助成＞ (様式2-①-1) ・見積書 ・理由書(様式自由) 物品購入報告書 ＜物品費助成＞ (様式2-①-2) ・領収書(原本)
	②交通費助成	<ul style="list-style-type: none"> 本学の名声を高めることに貢献する行事に参加する場合。 個人または団体でブロック大会を勝ち抜き、原則、西日本大会レベル以上の大会へ出場する場合。 公共交通機関の利用(JR、飛行機、高速バスなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程の登録選手及びマネージャー2名を限度とする。 交通費の一部(実費の半額)を助成。 助成の上限は総額で20万円以下とし、当該年度中の複数回の申請を可とする。 	申請締め切り日 I 大会当日の1週間前 II 大会終了後の2週間以内	<ol style="list-style-type: none"> 締め切り日までに学生支援課へ相談 期限までに書類を学生支援課に提出してください。 大会終了後、締め切り日までにIIの書類を学生支援課に提出してください。 	I 大会に行く前に提出するもの 特別助成金交付願い出書 ＜交通費助成＞ (様式2-②-1) ・参加者名簿 ・大会要項 ・ブロック大会を勝ち抜き出場権を得た大会であることが証明できる書類 ・大会の出場者であることが証明できる書類 II 大会が終了後に提出するもの 活動報告書 ＜兼助成交通費申請書＞ (様式2-②-2-(1),(2)) ・交通費の領収書

★助成金を入金するため、団体の口座情報が必要です。

最初に提出する申請書類と合わせて、通帳のコピー(銀行名、支店名、口座番号の記載があるページ)を提出してください。

なお、校友会からの助成については四国銀行山田支店の口座を使用してください。他の銀行、支店を使用する場合は振込手数料を差し引いた助成額となります。